

## 豊島区保育問題協議会 2011年度予算要望への回答

### <放射能・災害対策>について

- 1 いつでも放射線量の測定ができるように、すべての保育園に放射能測定器を設置して下さい。

#### 回答

豊島区では、これまで学校、保育園、公園などにおいて空間放射線測定を行っております。その結果、周辺地域に比べて著しく放射線量が高い地域はなかったことから、現在のところ、保育園施設に放射線測定機を設置することは考えておりません。

- 2 逆浸透膜の浄水器をすべての保育園に設置して下さい。

#### 回答

東京都健康安全研究センターにおける蛇口水測定結果では、5月4日以降（7月2日に0.14ベクレル/kg 検出されたのを除く。）、現在まで放射性物質は「不検出」が続いており、東京都水道局では、乳児を含む全ての方が水道水を飲んでも安全であるとしています。

また、地下水を水源とする水道事業者等による井戸水中の測定結果でも、放射性物質は検出されていません。

したがって、現在のところ、「逆浸透膜浄水器」を設置する考えはありません。

- 3 給食や食材に関しては、できるだけ放射線測定済みの食材を使用するか、北海道や関西以西の食材、牛乳などを使用して下さい。

#### 回答

市場に流通している食材について、生産地によって使用を一律に制限することは風評被害を助長することとなるため、対応することは困難です。しかし、これまでに出荷制限の扱いとなった食材が市場に流通したことがあったため、引き続き生産地等の情報収集を行うとともに、国や東京都の動向を注視し、状況の変化に機敏に対応できるよう努めていきます。なお、業者からは、産地名の報告を受けています。

- 4 地震、台風などの災害時の安全対策として防災グッズの支給をお願いします（備蓄品、防災頭巾、ヘルメット、マスクなど）。

#### 回答

緊急停電時に備え、電池式ランタン（3個×40施設）、携帯ラジオ（1台×40施設）、水（24ℓ×40施設）、非常食（35袋×40施設）、紙おむつ（《S、M、L、LL各1包》×40施設）をそれぞれ購入しました。

また、防災頭巾を、区立保育園において、0～2歳児の分を購入済みです。

5 豊島区が取り組んでいる「セーフコミュニティ認証取得」への取り組みとして、保育園課でも、防災マニュアルの確認と、保護者を含めた訓練の実施をして下さい。

回答

東日本大震災の教訓を活かし、各園でこれまでの防災マニュアルの見直しを行っています。また、災害時でも保護者に確実に情報を伝達するシステム（安心伝言板）の導入を検討中です。保護者を含めた訓練の実施も、希望があれば相談します。

<制度・保育子育て施策>について

1 待機児童の解消のために、認可保育所を増やして下さい。

回答

待機児童の解消のために、区では、平成21年、22年と「保育計画」を策定し、5年間で300人の受入枠を拡大する計画を実施中です。この計画の中で、平成25年度の秋ごろ、JR大塚駅の駅ビルの5階に認可保育所ができる予定です。

認可保育所の増設は、保育所の施設接近度が23区中4番目と高いこと、保育園に適した用地が少ないこと等から、今のところ、予定しておりません。

2 「西巣鴨第二保育園」と「高松第一保育園」は、公設公営で運営し続けて下さい。

回答

保育に関しては、共働き世帯の増加や就労形態の多様化等に対応して、保育サービスの量的・質的な拡大、多様化が必要になってきており、こうした保育需要に行政だけで対応していくのは不可能なため、民間部門と連携協働して対応していく必要があるというのが区の基本的な考え方です。

西巣鴨第二保育園と高松第一保育園については、平成22年版保育計画で改築又は移転新築が課題になっており、施設整備経費が多額なこと、立地条件としても安定した運営が可能であることから、民営化の決定をしたところです。

3 待機児童対策で開園された「臨時保育所」は、待機児童が解消されるまで継続して下さい。

回答

今年度末で終了予定でしたが、待機児童解消のため、できるだけ継続できるよう、検討中です。

4 「面積基準緩和」は、“詰め込み保育”となり、保育士の目が子どもに届かない事態ともなりかねないので、面積基準緩和は緩和せず、これまでの基準は守って下さい。

回答

子どもの良好な保育環境を維持するため、現在のところ、面積基準の緩和については、慎重に考えています。

5 今までの保育内容から大きく変わる「子ども・子育て新システム」は、まだ保護者にはその内容が十分伝わっていませんし、いろんな問題も出てきていて、議論も不十分です。今後は拙

速に進めないように、国に働きかけて下さい。

回答

子ども・子育て新システムは、中間の取りまとめ以降、ワーキンググループで課題の調整が図られていますが、保育システム利用に関する利用者と事業者との間の公的契約における市町村の関与の仕方などまだ検討課題も多く、なによりもシステム全体を支える財源のあり方や、その国、都道府県、市町村及び事業主の負担のあり方がまだ固まっておらず、実施主体と位置付けられる区市町村の立場からも大きな懸念材料となっております

したがって、システムに対する評価はまだ難しく、システム全体に関する今後の検討内容を注視しつつ判断してまいりたいと考えております。

6 「しいの実保育園」の園舎建替えについては、保護者への情報提供と仮園舎についても保護者の要望を聞いて下さい。

回答

園と保護者が十分に協議して、園舎の建替えを進めるべきと考えます。

7 保育園から学童保育へスムーズな移行が行えるよう、学童保育のおやつの時間を全員対象で4時にして下さい。

回答

子どもの放課後の遊びが中断しないように、おやつの時間は5時にしています。ただし、学年ごとに時間を変えるなどの対応の是非について、今後も検討していきます。

8 「新一年生応援保育」を継続実施し、実施箇所を増やして下さい。

回答

平成23年度は、事業運営の課題を明確にする意図で、実験的に2施設で実施しました。平成24年度は、4施設で試行する計画です。

子ども家庭部保育園課長 小野寺 悠太  
お問合せ先：保育園課私立保育園グループ

電話：3981-1823

要望事項 制度・保育子育て施策についての7及び8については  
子ども家庭部子ども課長 坪内 榮一

お問合せ先：電話：3981-1344